

平成24年2月14日開会

平成24年2月14日閉会

第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

平成24年第1回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

2月14日（第1号）

議事日程	1
出席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	3
会議録署名議員の指名について	3
会期の決定について	3
諸報告について	3
議案第1号及び議案第2号を一括上程	4
（提案説明）	4
休憩	7
再開	7
議案第1号を採決	7
議案第2号を採決	7
定例監査報告	8
閉会	9
会議録署名議員	10

会議に付された件名

1. 会議録署名議員の指名について
2. 会期の決定について
3. 諸報告について
4. 議案第1号 平成23年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号
5. 議案第2号 平成24年度知多南部広域環境組合一般会計予算
6. 定例監査報告

平成 2 4 年 2 月 1 4 日（火曜日）

第 1 回知多南部広域環境組合議会定例会会議録
（第 1 号）

平成24年2月14日 午後2時00分開会

1. 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告について

日程第4 平成23年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号

日程第5 平成24年度知多南部広域環境組合一般会計予算

日程第6 定例監査報告

2. 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	榊	原	伸	行	2番	久	世	孝	宏
3番	小	出	義	一	4番	鈴	木	好	美
5番	伊	藤	史	郎	6番	中	井	保	博
7番	富	本		健	9番	榎	戸	陵	友
10番	鳥	居	恵	子	11番	丸	田	博	雅
12番	千	賀	莊	之助	13番	島	田	昭	夫
14番	加	藤	美	奈子	15番	石	原	壽	朗
16番	森	田	義	弘					

3. 欠席議員は次のとおりである（1名）

8番 鈴 川 和 彦

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

管理者	榊	原	純	夫	副管理者	片	岡	憲	彦
副管理者	石	黒	和	彦	副管理者	山	下	治	夫
副管理者	榎	山	芳	輝	副管理者	藤	本	哲	史
会計管理者	榊	原	春	男	事務局長	山	本	正	則
事業課長	谷	川		治	専門監	永	草	伸	一朗
事務局職員	前	田	克	康	事務局職員	滝	本	勝	仁
事務局職員	澤	田		拓	半田市環境監	森		昭	二
半田市クリーンセンター所長	水口	芳久			常滑市環境経済部長	都築	一雄		
常滑市生活環境課長	盛田	和正			南知多町厚生部長	石垣	菊蔵		

南知多町環境課主幹 宮地廣二

美浜町経済環境部長 久野元嗣

武豊町厚生部長 小坂延夫

武豊町環境課長 永田 尚

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（2名）

書記長 小坂和正 書記 藪井幹久

午後2時00分 開会

議長（榊原伸行議員）

皆さん、こんにちは。

ただいまから、平成24年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を開会いたします。

開会に当たりまして、管理者から挨拶の申し出がありましたので、これを許します。

管理者（榊原純夫君）

皆さん、こんにちは、管理者の榊原純夫でございます。

議長のお許しを頂きましたので一言ご挨拶を申し上げます。

さて、東日本大震災からまもなく1年目を迎えようとしていますが、被災地では、未だにこの冬を越すことに大変なご苦勞をされていると新聞テレビ等での報道を耳にします。

先週半田市に足を運ばれました宮城県南部の町の首長さんも被災した住宅が冬用の仕様になっていないということでご苦勞をされているという話をお聞きしております。

昨年には、議長をはじめ、組合議員の皆様と視察をした静岡県では、東京都に次ぐ早い決断で「瓦礫」の受け入れを表明いたしましたが、聞くところによれば住民合意が得られず、思うように「瓦礫」処分ができない状況であると伺っております。

こうした自然災害を含め、自治体の責務として、事後処理の役割は大きく、本組合においても適切な対応ができるごみ焼却施設の建設を目指したいとするものです。

現在、計画を新たなものにするため、平成25年からの新しい計画とし、平成30年度を目標に、愛知県及び環境省含め、国の基本方針に沿った施設づくりを目指し、規模算定しているところでございます。

各市町におかれましては、ごみ排出量の抑制、資源化率の確保、最終処分量の削減と今以上に、ご努力を申し上げているところでございます。

今後は、2市3町が一体的に取り組みができるよう議員の皆様におかれましては、格別なるご支援とご協力を心からお願い申し上げまして、私の挨拶にかえさせていただきます。

議長（榊原伸行議員）

ただいまの出席議員は、定数 16 名中、14 名です。欠席議員については、体調不良を理由に届出をいただいております。地方自治法第 113 条の規定に定められています定足数に達していますので、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりですので、よろしくお願いします。

なお、議案第 1 号「平成 23 年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第 1 号」及び、議案第 2 号「平成 24 年度知多南部広域環境組合一般会計予算」につきましては、議案の上程、提案説明後、休憩をとり、議員連絡会議を開催し、事務局より資料の説明を受けた後、会議を再開し、質疑・討論・採決を行いますので、よろしくお願いいたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議長（榊原伸行議員）

日程第 1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第 75 条の規定により、中井保博（なかい やすひろ）議員
榎戸陵友（えのきど りょうすけ）議員を指名します。

日程第 2 会期の決定について

議長（榊原伸行議員）

日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日 1 日と決定しました。

日程第 3 諸報告について

議長（榊原伸行議員）

日程第 3、諸報告についてを行います。

議案説明のため、地方自治法第 121 条の規定により、管理者、副管理者始め、関係職員

の出席を求めましたので、ご報告します。

次に、監査委員から議長のもとに、地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成23年6月分から11月分までの例月出納検査結果報告書の提出があり、お手元にお配りしたとおりですので、これをもって報告にかえます。

日程第4 議案第1号 平成23年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号について

日程第5 議案第2号 平成24年度知多南部広域環境組合一般会計予算について

議長（榊原伸行議員）

日程第4 議案第1号及び、日程第5 議案第2号の2議案を一括議題とします。

日程の順序に従って、当局の提案説明を求めます。

事務局（山本正則君）

ただいま御上程いただきました議案第1号平成23年度知多南部広域環境組合一般会計補正予算第1号につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1頁をお願いいたします。

平成23年度知多南部広域環境組合の一般会計補正予算第1号は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額からそれぞれ2千824万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3千807万8千円といたします。

2項として、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によります。

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」によります。

内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。

10、11頁をお願いいたします。

3 歳出 2款1項2目、ごみ処理施設建設費2千824万8千円の減額は、13節委託料で、ごみ焼却施設整備・管理運営事業発注支援業務及び環境影響評価調査業務について、当初予定していた業務の一部が24年度に繰り越されることによる、それぞれ、2千183万3千円、1千397万5千円の減額、中継施設生活環境影響調査を実施するため

756万円を追加するものであります。

次に歳入についてご説明申し上げます。

8、9頁をお願いいたします。

2 歳入 1款1項1目、衛生費分担金3千213万5千円の減額は、1節清掃費分担金の減額で、本補正予算での歳入超過額について組合市町分担金から減額するものであります。

2款1項1目 衛生費国庫補助金2千153万8千円の減額は、1節清掃費補助金の減額で、循環型社会形成推進交付金の額の確定によるものであります。

3款1項1目 繰越金2千542万5千円の追加は、1節繰越金で、22年度繰越額の確定によるものであります。

以上、歳入歳出それぞれ2千824万8千円の減額で、収支の均衡を図っております。

続きまして、繰越明許費につきましてご説明をいたします。

3頁をお願いいたします。

第2表 繰越明許費は1件でございまして、2款衛生費、1項衛生費、事業名は中継施設生活環境影響調査事業で、繰り越しをお願いする金額は756万円であります。

この事業につきましては、本補正予算で実施をお願いいたしておりますが、年度内に完了が見込めないことから、全額繰り越しをお願いするものであります。

続きまして、債務負担行為補正についてご説明いたします。

4頁をお願いいたします。

第3表 債務負担行為補正は、追加及び変更で、追加する事業は、ごみ焼却施設設置に係る環境影響評価調査事業で、ごみ処理施設建設予定地から排出される掘出廃棄物等の処分方法等の調整に時間を要したため事業期間が延長されることに伴い、期間は平成25年度、限度額は699万1千円を追加するものです。

変更する事業は、ごみ処理施設整備・管理運営事業発注支援事業で、先ほど、追加で説明いたしました、ごみ焼却施設設置に係る環境影響評価調査事業と並行して進めていく事業であるため、期間について、平成23年度から平成24年度までを、平成23年度から平成25年度までに1年延長し、限度額について、1千606万5千円を2千624万5千円に変更いたしたいとするものであります。

続きまして、議案第2号、平成24年度知多南部広域環境組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

議案書の13頁をお願いいたします。

平成24年度知多南部広域環境組合の一般会計の予算は、次に定めるところによります。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億3千64万1千円となります。

2項として、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

内容につきまして、事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。

22、23頁をお願いいたします。

まず、3 歳出 1款1項1目議会費でございますが、議員の報酬、視察用バスの借上げ料などで75万9千円を計上いたしております。

次に、2款1項1目清掃総務費でございますが、組合運営上必要となる、派遣職員人件費など経常的経費として、7千255万3千円を計上いたしております。

次の24、25頁をお願いいたします。

2款1項2目、ごみ処理施設建設費でございますが、事業者選定審査委員会委員謝金といたしまして50万円、ごみ処理施設建設に伴うごみ焼却施設整備、管理運営事業発注支援業務委託料といたしまして1千784万9千円、環境影響評価調査業務委託料といたしまして3千610万7千円、その他を含め5千532万9千円でございます。

3款1項1目、予備費につきましては、当初予算で見込むことができなかった経費の支出に充用するための経費といたしまして200万円を計上いたしております。

次に歳入の主なものにつきましてご説明申し上げます。

20、21頁をお願いいたします。

2 歳入 1款1項1目、衛生費分担金でございますが、組合市町分担金として組合規約に基づく分担率によりまして、組合構成市町からの分担金1億1千951万4千円を計上いたしております。

次に、2款1項1目 衛生費国庫補助金でございますが、ごみ処理施設整備に基づき、循環型社会形成推進交付金として1千112万5千円を計上いたしております。以上で説明を終わります。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（榊原伸行議員）

提案説明は終わりました。

ここで、しばらく休憩します。

(休憩＊午後２時１５分)

(再開＊午後２時３１分)

議長（榊原伸行議員）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

これより議案第１号の質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご質疑なしと認めます。

続きまして、議案第２号の質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより討論には入ります。

議案第１号及び議案第２号の２議案について、

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより日程の順序に従って採決します。

議案第１号を採決します。

本案は、原案とおりの決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

（賛成者 挙手）

ありがとうございました。

賛成議員全員です。

よって、議案第１号は原案のとおり可決しました。

次に、議案第２号を採決します。

本案は、原案とおりの決定することに賛成の議員の挙手をお願いします。

(賛成者 挙手)

ありがとうございました。

賛成議員全員です。

よって、議案第2号は原案のとおり可決しました。

日程第6 定例監査報告

議長（榊原伸行議員）

日程第6、監査報告第1号を議題とします。

丸田博雅（まるた ひろまさ）監査委員の報告をお願いします。

監査委員（丸田博雅議員）

ただ今、議題となりました、平成24年監査報告第1号「定例監査報告」について、申し上げます。

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、知多南部広域環境組合について、定例監査を去る平成23年12月27日に実施いたしました。

この結果は、同条第9項の規定により、すでに議長のお手元へ提出してありますが、その写しが議員各位に配付されておりますので、その概要を申し上げます。

平成23年度の事務処理、業務状況ともにおおむね良好と認めました。今後とも、細心の注意を払い、財務事務の執行に努められますようお願いいたします。

以下、所見を申し上げます。

(1) 職員体制について、組合職員は構成市町から派遣され、組合業務に従事している。職員の派遣期間は3年を一定の基準としているため、平成29年度の施設供用開始までの6年間、派遣期間の満了により担当職員が交替することになる。しかし、施設の建設完了までは、円滑な事業の進行と業務の継続性を保つため、担当する職員の派遣期間延長も考慮する必要がある。また、職員が交替する場合の事務引継についても、遺漏のないよう慎重に実施しなければならない。(2) 委託事業について、委託事業については、環境影響評価業務、ごみ処理施設整備・管理運営事業者選定アドバイザリー業務とも複数年契約となる業務である。年度毎の業務の指示、進行管理を適切に実施し、平成23年度の出来高完了を検査するにあたっては、明確な基準、根拠をもって適正に実施されたい。(3) ごみ減量について、ごみ減量は、行政、事業者、住民が協力して取り組むべき施策である。これらの施策に基づく減量計画の数値により、施設規模の適正化が図られ、建設費及び維持管

理費が減少し、行政コスト削減につながるものとなる。新施設の建設主体である組合においても、構成市町と連携し一体となって、ごみ減量施策の強化を図っていくことを望む。

(4) 住民への情報提供について、組合の事業進捗状況について、ホームページ、広報などを通じ、正しい情報を遅滞なく、広く地域の住民に公表していくことが必要である。

また、建設予定地の周辺地元住民には、関係市町との協力のもと、住民説明会等の機会を設け、常に住民の意見を聴き、理解を得ながら事業を進めていくことが求められている。今後も、関係地域の住民との意識の乖離により事業の進捗に支障をきたすことのないよう取り組んでいかなければならない。

以上が監査の所見であります。所見については、積極的に対応されるよう、強く望むものであります。

なお、予算の執行状況などにつきましても監査報告書に記載してありますので、お目とおしをいただきたいと存じます。

議長におかれましても、よろしくお取り計らいいただきますよう、お願いを申し上げます。報告といたします。

議長（榊原伸行議員）

監査委員の報告は終わりました。

これにご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご質疑なしと認めます。これで本報告を終わります。

以上で今定例会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これにて、平成24年第1回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後2時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年 月 日

知多南部広域環境組合議会

議長 榊 原 伸 行

会議録署名議員 中 井 保 博

会議録署名議員 榎 戸 陵 友